

**平成29年度
国民年金基金連合会業務報告書**

I 国民年金基金に関する事業状況

1 基金数及び現存加入員数

連合会の会員である国民年金基金（以下「基金」という。）数及び当該基金に加入している加入員数は以下のとおりである。

（平成 30 年 3 月 31 日現在）

基金数		72 基金 （地域型 47 基金 職能型 25 基金）
現存加入員数	男	228,518 人
	女	146,146 人
	計	374,664 人

（注）累積加入員約 168 万人、平成 29 年度新規加入員約 2.3 万人

2 中途脱退者に対する年金給付等の事業の推進

中途脱退者（基金の加入員資格を 60 歳になる前に喪失した者。ただし、15 年以上基金に加入していた者を除く。以下同じ。）について、年金給付等を確実にを行うため、次の取組を行った。

(1) 待期者に関する業務の管理

待期者（受給年齢前の中途脱退者。以下同じ。）に対する次の業務を適切に行った。

- ① 待期者に対し、定期的（3 年ごと）に納付実績、受取予定年金額等の情報を提供するとともに、住所等の変更があった場合の手续を促した。

* 加入状況のお知らせ送付件数 125 千件

- ② 待期者のうち転居等により住所不明となっている者に対し、日本年金機構又は住民基本台帳ネットワークから住所情報の提供を受け住所変更の届出勧奨を行った。

* 住所変更届送付件数 10 千件

- ③ 待期者のうち日本年金機構又は住民基本台帳ネットワークからの死亡情報の提供により死亡が判明した者の遺族に対し、遺族一時金の請求勧奨を行った。

* 遺族一時金案内送付件数 1 千件

(2) 中途脱退者等に対する年金等の支給

中途脱退者等に対し、正確かつ迅速に年金及び遺族一時金の決定及び支給を行った。

（平成 30 年 3 月 31 日現在）

		合計		
			待期者数	年金受給者数
中途脱退者数	男	265,170 人	211,555 人 (210,647 人)	53,615 人 (54,523 人)
	女	245,726 人	184,786 人 (183,854 人)	60,940 人 (61,872 人)
	計	510,896 人	396,341 人 (394,501 人)	114,555 人 (116,395 人)

（注）カッコ内の人数は、付加年金相当部分を繰上げ受給している者を受給者とみなした場合の人数である。

* 裁定：年金 10,034 件、遺族一時金 1,377 件

給付費：年金 210 億 6,920 万円、遺族一時金 19 億 42 万円

(3) 年金未請求者に対する取組

年金未請求者（受給年齢に達した中途脱退者であって年金請求を行っていない者。以下同じ。）に対し、年金支給を確実にを行うため、次の取組を行った。

- ① 年金の受給権が発生する月の前月に、年金請求案内を行った。

* 年金請求案内送付件数 11 千件

- ② 受給年齢到達後の年金請求が遅れている者に対し、再案内を定期的（6 月後、1 年後、それ以降は毎年 1 回）に行った。

*年金請求案内送付件数 3千件

- ③ 再案内を行った後も年金請求のない者に対し、文書による勧奨を行うとともに、電話番号が確認できる未請求者全員について電話による勧奨を開始した。
- ④ ホームページ、通知文書等において、住所等の変更や年金請求の手続を呼びかけた。
- ⑤ データベースの作成により年金未請求者の状況把握及び管理を行い、よりの確かつ効率的な事務処理を行った。

3 加入推進業務の強化

(1) 自家募集の推進

- ① 共同ダイレクトメール（以下「共同DM」という。）や共同広報の活用による各基金の自家募集の推進

ア 幅広く基金制度の周知を図るため、厚生労働省と連名で共同DMの送付を行った。年3回 516万通

また、共同DMについて、送付対象者の各抽出区分の反応率や取込率のデータを各基金へ提供、また、取込率の改善のため、フォローアップコールを実施した。

*フォローアップコールには 22 基金が参加、コールセンターへのフォローアップコール依頼件数 6,730 件

イ 共同DMの効果을補完するため、テレビCMや新聞広告を実施した。

ウ リターゲティング広告の通年実施。また、共同DM発送時期にあわせてオーディエンス拡張広告（基金・連合会サイト訪問者と類似の行動属性や興味関心のある人に対してバナー広告を配信）を実施した。

- ② 募集業務の質的向上

加入推進支援業務の技術習得のため、基金職員等に対する研修を

2回行った。

*平成29年5月、平成29年11月

内容： 5月 職員研修（加入勧奨及び加入勧奨管理システムに関する研修）

11月 電話勧奨にかかる業務に関する研修

- (2) 加入申出受理業務委託機関（以下「委託機関」という。）による加入の促進

- ① 全国的に業務を行う委託機関のヒアリングを年2回実施、今後の各基金における募集活動の活性化に資するようヒアリング結果の情報提供を行った。

- ② 基金における委託機関の新規拡大及び既存委託機関との連携強化の具体的実施策として、基金と共同で延べ約70件の地域金融機関を訪問し、新規契約数の増加及び募集活性化を実現した。

*新規契約：10件、既契約先活性化：3件、契約見込み：10件

*委託募集件数合計 5,024件（対前年度比 17.0%増）

- (3) 加入推進業務を効果的に実施するための基金に対する支援・指導の推進等

- ① 基金の加入推進計画の策定支援

基金の月次加入推進計画の策定支援を実施した。

- ② 募集結果等の分析に基づく改善方策の提案・全国統一的な活動提案等

加入推進に係る基金の取組について、好事例の共有化、取組内容の整理と各基金への情報提供を行った。

- ③ 加入勧奨管理システムの開発・定着

加入推進業務の支援を行うとともに顧客データのセキュリティ強化、加入推進管理支援、定例業務の省力化を行うための加入勧奨管理システムを構築し、当初開発予定の全てを運用開始した。

- ④ 増口勧奨用データの提供等

ア 共同事務処理運営規程第 7 条に基づく増口勧奨用のデータの定期的な提供を引き続き行い、基金の効率的な増口勧奨を推進した。

*増口件数 10,759 件（対前年度比 7.7%減）

イ 高齢任意加入制度のチラシを作成して「掛金引落とし終了通知書」に同封し、周知の徹底を図った。

⑤ 地域（ブロック）担当による基金支援・指導

ブロック担当を中心とした基金に対する加入推進業務の支援・指導を実施した。

⑥ 大規模基金における加入推進支援

合併後の地域型基金の加入推進体制構築のため、大規模基金を先行してヒアリングを実施し、今後の体制整備に向けた支援を行った。

⑦ 広報素材の提供

ア テレビ CM、新聞広告、CM キャラクターフォトデータ等を基金に提供した。

イ インターネット広報のための素材の作成、基金への提供を行った。（バナーの提供）

ウ 「国民年金基金の広場」の無償提供

・「国民年金基金の広場」を委託先金融機関にて基金の広報に活用できるよう基金への無償配布を継続した。

*4 月、7 月、10 月及び 1 月に各 12,705 部発行

・基金制度をわかりやすく解説したマンガ冊子を作成し、基金へ提供した。

⑧ 月報等を通じた情報提供の充実

加入推進に係る月報、年報を通じた基金への適時適切な情報提供を実施した。

⑨ 事務費が逼迫している基金（小規模基金）への対応

加入員数の減少等により事務費が逼迫している基金（小規模基金）

について、その運営が円滑に行えるよう、所要の対応措置を講じた。

4 資産運用に関する事業の推進

(1) 資産運用に関する事業の実施

中途脱退者に関する事業、給付確保事業、共同運用事業等に係る積立金について、「積立金運用の基本方針」に基づき、国内外の債券や株式に幅広く分散して運用を行った。

※平成 29 年度運用実績

	運用利回り	積立金額
中途脱退事業口	6.91%	7,242 億円
給付確保事業口	6.46%	17,567 億円
共同運用事業口	7.25%	15,805 億円
連合会全体	6.83%	40,981 億円

* 連合会全体は、基金の財政安定を図るためのその他の事業口（積立金額 364 億円）を含む。

* 積立金額は、平成 30 年 3 月 31 日現在の時価ベース。（億円未満切捨て）

(2) 運用企画室の体制整備

リスク管理オフィサーを核としたリスク管理体制を構築するとともに、オルタナティブ投資等の重要な業務課題については、プロジェクトチームを設置することにより、機動的な検討体制を整えた。

(3) 基本方針に定める業務の実施

① 投資対象資産の拡大

金利上昇や株式相場の変動性の高まりなど、運用環境の変化への対応が必要となる中で、以下の対応を行った。

ア 安定した収益を獲得するため、コア型不動産証券投資を開始した。

イ 期待収益率の向上、金利上昇への対応を目的として、バンクローンの導入について検討を行った。

② 運用受託機関に対する評価の実施

ア 運用受託機関（平成 30 年 3 月 31 日現在 20 社）のヒアリングを年 4 回行った。株式の運用受託機関を中心に、ESG 投資についての取組について、ヒアリングを実施した。

イ 国内債券において、マイナス金利の影響によりプラスの収益を期待できなくなった募集インセンティブファンドを解約し、国内債券パッシブファンドに集めることにより、運用の効率性の改善を図った。

ウ 世界株式運用において、下方リスク抑制を目的として、バリュースマートベータ運用を新たに導入した。

③ リスク管理

ア 年度を通じ、時価資産構成割合について、長期的資産構成割合（基本ポートフォリオ）に対する許容乖離幅として定める±5%以内に維持することにより、積立金全体のリスク管理を行った。

イ 資産構成及び資産別運用受託機関別構成の管理に関するルール（リバランスルール）を見直し、他の細則と併せて積立金運用に関する実施細則を策定した。

ウ 平成 27 年度委託研究である「リスク管理のあり方に関する研究」に基づき、リスク管理ツール（ペンションダッシュボード）の本格稼働を開始した。

エ オルタナティブ投資として不動産証券投資の開始に伴い、伝統資産で管理している項目に加え、不動産投資に特有のリスク管理項目を設定し、モニタリングを開始した。

※資産構成割合（平成 30 年 3 月 31 日現在 給付確保事業口）

	グローバル債券	グローバル株式
時価ベース	50.2%	49.0%
基本ポートフォリオ	52%	48%

※以下のタイミングにおいて、それぞれの事業口でグローバル株式からグローバル債券へのリバランスを実施した。

事業口	判定日（許容乖離幅を超過した日）	リバランス実施の時期
中途脱退事業口	平成 29 年 9 月 30 日	平成 29 年 10 月
給付確保事業口	平成 29 年 7 月 31 日	平成 29 年 8 月
	平成 29 年 12 月 31 日	平成 30 年 1 月
共同運用事業口	平成 29 年 6 月 30 日	平成 29 年 7 月

（参考）実践ポートフォリオの資産構成割合（給付確保事業口）

	国内債券	外国債券（円ヘッジ）	外国債券	国内株式	世界株式	その他	短期資金
時価ベース	19.9%	18.5%	11.2%	17.0%	32.0%	0.7%	0.7%
実践ポートフォリオ	21%	19%	12%	16%	32%	-	-

④ その他

ア 資産運用委員会

外部の有識者から積立金運用に関する幅広い助言を受け、積立金運用の効率化を図った。（平成 29 年 7 月 5 日、平成 30 年 2 月 20 日開催）

イ スチュワードシップ・コード

改訂版スチュワードシップ・コードの公表に伴い、連合会の対応方針を決定し、公表した。加えて、各運用受託機関からスチュワードシップ責任を果たすための基本方針とそれに基づいた主な実施状況を確認し、議決権行使の集計結果をホームページに掲載した。

ウ 資産運用に関する情報提供

総合企画委員会において、連合会に拠出金等の運用を委託している基金に対し、資産運用に関する情報提供を行った。

(4) 調査研究等

前年度から継続し3か年計画の委託研究の2年目として、次期基本ポートフォリオのフレームワーク構築等に関する研究を進めた。

(5) その他

① 共同運用事業参加基金の資産移受管対応

自主運用基金の共同運用事業の参加に伴い、資産移管について迅速な対応を行うことでポートフォリオの効率的な運用に努めた。

② 資産管理の一元化に伴う、資産移受管対応

資産管理の一元化に伴う移受管を完了した。一元化によりコストセーブや管理の効率化を実現した。

③ 自主運用基金連絡協議会の開催

自主運用基金連絡協議会を開催して、各自主運用基金との情報交換により、国民年金基金制度全体の運用の向上を図った。(11月6日開催)

④ 合同運用の実施

事業口毎に管理していた資産運用について、平成30年4月の合同運用を開始するため厚生労働省や監査法人の了解を得、連合会規約等を変更した。

5 基金が行う事業の健全な発展を図るための事業の推進

総合企画委員会、事業推進委員会、事務処理委員会等により基金との連携を図りつつ、以下の事業を実施した。

(1) 基金と共同して行う事務処理（共同事務処理事業）の推進

① 連合会に設置されたホストコンピュータと基金の端末装置をオンライン通信回線で結び事務処理を行う等、連合会と基金が共同で事務処理事業を行うことにより、基金の事務処理を効率的に行い、経費の軽減を図った。

② 事務処理の効率化、迅速化及び制度見直しへの適切な対応を図るため、国民年金基金システムについて、所要の改善を行った。

③ 年金振込に関する事務処理の共同化を推進した。

④ 加入員、待期者及び年金未請求者に対し、それぞれに対応した定期的な情報提供を行った。

(2) 基金に対する情報提供・指導の充実

加入推進に関する業務、共同事務処理事業等について、各基金の円滑な事業実施に資するよう、各基金への支援・指導、情報提供を適時適切に実施した。

(3) 基金に関する広報及び情報の提供

ホームページにコンテンツを追加し基金制度について情報の提供を行った。

(4) 基金が行う事業等に関する調査及び研究

「国民年金基金の概要」の作成

6 年金財政に係る数理業務の遂行

年金財政に係る以下の数理業務を実施した。

(1) 決算及び予算

連合会及び基金の年金財政について、以下の業務を行った。

- ① 平成 28 年度における年金経理の決算書を作成した。
*平成 29 年 8 月、連合会及び 72 基金
 - ② 平成 30 年度における年金経理の予算書を作成した。
*平成 30 年 1 月、連合会及び 72 基金
 - (2) 第 6 回財政再計算の準備
 - (3) 平成 28 年度版統計資料の作成
加入員数、平均掛金額、受給者数及び平均年金額等といった国民年金基金全体の概要を取りまとめ、ホームページ上で公表した。
*平成 29 年 8 月
また、国民年金基金制度全体の年金財政状況の推移を取りまとめ、ホームページ上で公表した。
*平成 29 年 10 月
 - (4) 制度改正等への対応に必要な各種資料作成等
 - (5) 年金財政に係る所要のシステムの開発、改修
- ② 合併議決後においては、債権者催告や官報公示、加入員・受給者等に対する合併に係る周知の支援。
 - ③ 合併推進協議会及び同幹事会の運営を支援し、常勤理事候補者の先行決定が行われたほか、本部事務所の選定、最初の代議員選挙、職員の雇用条件などの課題の検討の支援。
 - ④ 基金統合後の加入推進体制について基金ヒアリングを開始するとともに、委託募集機関との契約見直しについて調整を開始。さらに、新たに基金職員を対象に加入勧奨の実技を中心とした研修を 11 月に実施。

7 制度改正への対応

(1) 支援体制の整備

基金の統合等に関する法律の成立を受け、全国国民年金基金（以下「全国基金」という。）の設立に向けた準備業務について、10 月の合併契約締結までは「改正法施行準備推進本部」、「改正法施行準備事務局」を中心に、合併契約締結後は合併契約を締結した国民年金基金の理事長からなる「合併推進協議会」（連合会役員は協議会参与として参加）の事務局として、全面的に支援した。

(2) 支援内容

以下の支援を実施した。

- ① 各基金における合併議決のため、全国基金における所要の規程案の作成等を行うとともに、各基金の財産目録、貸借対照表の作成等の支援。

II 個人型確定拠出年金事業に関する事業状況

1 制度の実施機関としての業務の実施

個人型確定拠出年金(愛称「iDeCo(イデコ)」)の実施機関として、加入者の資格確認や加入者が拠出する掛金の限度額管理及び掛金収納等の事務を的確に実施するとともに、平成 29 年 1 月に施行した加入可能範囲の拡大、平成 30 年 1 月に施行した拠出限度額の年単位化について、システム開発、必要な届書策定、運営方法構築等について円滑に実施した。また、平成 30 年 5 月から施行される中小事業主掛金納付制度の創設やポータビリティの拡充、指定運用方法の公表について、円滑に実施できるよう、関係機関との調整など必要な準備を行った。

※ 個人型確定拠出年金加入者等の状況

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

加 入 者	853,723 人
第 1 号加入者	120,144 人
第 2 号加入者	710,381 人
(うち企業年金なし)	(459,134 人)
(うち企業年金あり)	(88,319 人)
(うち共済組合員)	(162,928 人)
第 3 号加入者	23,198 人
29 年度新規加入者	444,554 人
29 年度加入喪失者	21,760 人
29 年度加入者増加	422,794 人
運 用 指 図 者	533,613 人
29 年度新規運用指図者	87,970 人
29 年度運用指図喪失者	60,669 人
29 年度運用指図者増加	27,301 人
登 録 事 業 所	323,579 事業所

2 iDeCo の啓発・広報

iDeCo の普及推進を図るため、啓発・広報活動を行った。

(1) 加入希望者専用相談ダイヤル(イデコダイヤル)の運営

平成 28 年 10 月に設置した加入希望者専用ダイヤルの運営をコールセンターに一本化するとともに、加入希望者からの照会に適切に対応した。

(2) ホームページ(iDeCo 公式サイト)の活用

加入希望者用サイト(イデコガイド)のコンテンツであるマンガやアニメを活用して平成 29 年 5 月にイデコ公式サイトを再構築し、iDeCo のメリット、加入手続等の普及活動を行った。

また、制度改正等の内容に関してポスター等を作成し、運営管理機関等を通じて情報提供を行った。

(3) 確定拠出年金普及・推進協議会への協力

確定拠出年金普及・推進協議会が行う iDeCo の認知度向上のための広報啓発活動に、その事務局として、積極的に協力した。

(4) 研修会への講師派遣

iDeCo の理解を深めるため、地方公務員向けセミナーや研修会への講師派遣などを行った。

3 事務処理体制の強化等

(1) 加入可能範囲の拡大に伴う加入申出書等の入力件数の増加に対して委託業者の処理体制を充実させた。

なお、平成 29 年 7 月に年当初に見込んだ件数を下回ったことから、契約については見直しを図り、平成 30 年度に向けた委託契約については実績を踏まえて進めた。

(2) 連合会内に設置したコールセンターについては、相談及び照会件数の大幅な増加が見込まれたことから、平成 29 年 8 月に業務を外部委託化し、効率的・効果的な体制整備を行った。

(3) 確定拠出年金普及・推進協議会と連携して、制度の利便性の向上のため、加入申出書の様式の統合等の事務改善を推進した。

4 自動移換者に対する対策

企業型確定拠出年金の普及に伴い増加を続ける自動移換者に対応するため、必要な方策を講じた。

(1) 自動移換者について、発生を未然防止し、減少させるため、企業型確定拠出年金実施者等を通じた加入等の手続の勧奨を継続した。

(2) 自動移換者への自動移換時及び年1回の通知を引き続き行い、手続の勧奨を行った。

なお、平成29年度の年1回の通知においては、加入可能範囲の拡大に関するお知らせを同封した。

(3) 住所不明の自動移換者に対し、日本年金機構から住所情報の提供を受け住所変更の届出勧奨を行った。

(4) 死亡が判明した自動移換者の遺族に対する死亡一時金請求勧奨を行った。

自動移換者（管理資産額）	734,243人(※) (1,886億6,100万円)
①29年度新規自動移換者（資産）	115,725人 (426億6,400万円)
②29年度個人型・企業型年金移換件数（資産額）	26,168人 (191億600万円)
③29年度死亡一時金件数（金額）	370件 (4億6,300万円)
④29年度脱退一時金件数（金額）	2,802件 (5億500万円)
⑤29年度70歳裁定件数（金額）	276件 (7,300万円)
⑥29年度自動移換者増加（資産額）	86,109人 (218億6,300万円)

※うち資産額0円の者（加入記録のみ管理）307,325人（41.8%）

5 運営管理機関等との連携

加入者等への窓口対策、資産の管理運用や移換、加入記録管理等の諸業務を担う運営管理機関等や加入申出書等の入力等の業務を委託している業者に対し、平成30年1月から施行される拠出限度額の年単位化等に伴う実務上の留意点の周知や業務面の情報提供を行うとともに、事務取扱要領等の必要な改善を行い、密接な連携のもとでの業務の円滑な実施に努めた。

※運営管理機関等の状況

（平成30年3月31日現在）

運用関連運営管理機関	161機関
記録関連運営管理機関	4機関
事務委託先金融機関	5機関
特定運営管理機関	1機関

Ⅲ 連合会の運営管理に関する事業

1 組織の運営管理

- (1) 理事会、評議員会、個人型年金規約策定委員会、常務理事会議及び各種委員会の開催

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

区 分	定 数	現 員	摘 要
	人	人	
評 議 員	15	15	(理事長を含む。)
理 事 長	1	1	
理 事	10	10	
監 事	2	2	

① 理事会の開催

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
29. 4.11 (第 90 回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 国民年金基金連合会理事長の選出	9	1	9	0
	(2) 国民年金基金連合会常務理事の指名				
	(3) 国民年金基金連合会運用執行理事の指名				
	(4) 国民年金基金連合会理事長職務代行者の指定				
29. 7.27 (第 91 回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 平成 28 年度国民年金基金連合会業務報告書	10	0	10	0
	(2) 平成 28 年度国民年金基金連合会決算	10	0	10	0
	(3) 国民年金基金連合会組織規程の一部を変更する規程	10	0	10	0

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
		人	人	人	人
	(4) 国民年金基金連合会職員人事評価規程の一部を変更する規程	10	0	10	0
	(5) 国民年金基金連合会運用管理規程の一部を変更する規程	10	0	10	0
	(6) 国民年金基金連合会評議員会の招集日及び評議員会の議に付すべき事項	10	0	10	0
	(7) 個人型年金規約策定委員会の招集日及び規約策定委員会の議に付すべき事項	10	0	10	0
	報告事項				
	(1) 全国基金の設立に係る合併契約書案、組織・職員数案、就業規則案等について				
	(2) 国民年金基金連合会個人情報の保護に関する規程の一部を変更する規程				
	(3) 国民年金基金連合会電子計算機処理データ等保護管理規程の一部を変更する規程				
	(4) 国民年金基金連合会の新たな職員区分の就業規則・給与規程の制定について				
	(5) 国民年金基金事業概況等				
	(6) 確定拠出年金事業概況				
	(7) 平成 28 年度資産運用結果等				
	(8) 株式会社東芝への損害賠償請求訴訟の対応等について				

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
30. 1.12 (第 92 回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 個人型年金規約の一部を変更する規約	10	0	10	0
	(2) 個人型年金規約策定委員会の招集日及び規約策定委員会の議に付すべき事項	10	0	10	0
30. 3. 1 (第 93 回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 平成 30 年度国民年金基金連合会事業計画	10	0	10	0
	(2) 平成 30 年度国民年金基金連合会予算	10	0	10	0
	(3) 国民年金基金連合会規約の一部を変更する規約	10	0	10	0
	(4) 積立金運用の基本方針の一部を変更する規程	10	0	10	0
	(5) 財務及び会計規程の一部を変更する規程	10	0	10	0
	(6) 運用管理規程の一部を変更する規程	10	0	10	0
	(7) 国民年金基金連合会特定業務職員就業規則	10	0	10	0
	(8) 国民年金基金連合会特定業務職員給与規程	10	0	10	0
	(9) 職員の懲戒等に関する規程の一部を変更する規程	10	0	10	0
	(10) 国民年金基金連合会内部監査規程	10	0	10	0
	(11) 国民年金基金連合会評議員会の招集日及び評議員会の議に付すべき事項	10	0	10	0
(12) 個人型年金規約策定委員会の招集日及び規約策定委員会の議に付すべき事項	10	0	10	0	

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
	報告事項	人	人	人	人
	(1) 全国基金に向けた取組状況について				
	(2) 国民年金基金事業概況等				
	(3) 平成 29 年度資産運用状況等				
	(4) 確定拠出年金事業概況				
	(5) 職員給与規程の一部を変更する規程等				
	(6) 情報セキュリティ関係規程の施行及び一部廃止について				

② 評議員会の開催

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
29. 4.11 (第 76 回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 国民年金基金連合会理事及び監事の選任	14	1	14	0
29. 8. 3 (第 77 回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 平成 28 年度国民年金基金連合会業務報告書	15	0	15	0
	(2) 平成 28 年度国民年金基金連合会決算	15	0	15	0
	(3) 国民年金基金連合会組織規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(4) 国民年金基金連合会職員人事評価規程の一部を変更する規程	15	0	15	0

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
	(5) 国民年金基金連合会運用管理規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	報告事項				
	(1) 全国基金の設立に係る合併契約書案、組織・職員数案、就業規則案等について				
	(2) 国民年金基金連合会個人情報の保護に関する規程の一部を変更する規程				
	(3) 国民年金基金連合会電子計算機処理データ等保護管理規程の一部を変更する規程				
	(4) 国民年金基金連合会の新たな職員区分の就業規則・給与規程の制定について				
	(5) 国民年金基金事業概況等				
	(6) 確定拠出年金事業概況				
	(7) 平成 28 年度資産運用結果等				
	(8) 株式会社東芝への損害賠償請求訴訟の対応等について				
30.3.8 (第 78 回)	議決事項				
	(1) 平成 30 年度国民年金基金連合会事業計画	15	0	15	0
	(2) 平成 30 年度国民年金基金連合会予算	15	0	15	0
	(3) 国民年金基金連合会規約の一部を変更する規約	15	0	15	0

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
	(4) 積立金運用の基本方針の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(5) 財務及び会計規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(6) 運用管理規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(7) 国民年金基金連合会特定業務職員就業規則	15	0	15	0
	(8) 国民年金基金連合会特定業務職員給与規程	15	0	15	0
	(9) 職員の懲戒等に関する規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(10) 国民年金基金連合会内部監査規程	15	0	15	0
	報告事項				
	(1) 全国基金に向けた取組状況について				
	(2) 国民年金基金事業概況等				
	(3) 平成 29 年度資産運用状況等				
	(4) 確定拠出年金事業概況				
	(5) 職員給与規程の一部を変更する規程等				
	(6) 情報セキュリティ関係規程の施行及び一部廃止について				

③ 各種委員会等の開催

以下のとおり、委員会等を開催した。

・個人型年金規約策定委員会

3 回 (①個人型確定拠出年金に関する平成 28 年度決算・業務報

告 ②個人型年金規約の一部変更 ③個人型確定拠出年金に関する平成 30 年度予算・事業計画)

・ 常務理事会議

2 回 (①平成 28 年度加入勧奨結果及び平成 29 年度加入勧奨方針、国民年金基金業務運営関連、平成 28 年度の運用状況等の説明、全国基金設立関連等の説明。②平成 29 年度加入状況と平成 30 年度加入促進目標、第 6 回財政再計算のスケジュール、次期基本ポートフォリオの策定スケジュール、「標的型メール攻撃訓練」の実施結果等、全国基金設立関連等の説明)

・ 総合企画委員会

1 回 (全国基金設立に向けた準備状況、資産運用状況の報告)

・ 全国基金設立等に関する検討小委員会

2 回 (全国基金の設立に向けた基本方針案等)

・ 事業推進委員会

2 回 (加入勧奨業務の推進、共同広報の進め方、募集目標の見直し等)

・ 広報小委員会

1 回 (共同広報の企画案)

・ 事務処理委員会

1 回 (事務処理改善に係るシステム開発等)

・ 基金職員の研修

1 回 (基金の新任常務理事・事務長に対して、研修を実施)
 ＊平成 29 年 4 月、参加 12 名
 内容：国民年金基金の現状と課題、年金数理の概要など

(2) 予算の作成・適正執行

平成 29 年度の予算については、予算実施計画を作成し、計画に則り適切に執行管理を行った。

また、平成 30 年度予算案を作成し、理事会、評議員会及び個人型年金規約策定委員会（以下「評議員会等」という。）の議決を経て、平成 30 年 3 月 30 日に厚生労働大臣の認可を受けた。

(3) 経理、決算業務

規程及び会計原則に準拠して適切に経理処理を行った。また、平成 28 年度決算業務として、財務諸表及び業務報告書を作成し、評議員会等の議決を経て、平成 29 年 9 月 29 日に厚生労働大臣の承認を受けた。

(4) 定員、職員給与及び人事関係

① 定員関係

欠員の補充、制度改正に関連する業務量増に対する人員確保等を目的として、平成 29 年 3 月から 7 月にかけて職員募集を行い、平成 30 年 3 月までに 5 名を採用した。

※事務組織及び定員現員表

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

部 名	定 員	現 員	備 考
役員	3	3	
総 務 部	7	6	
業務資産運用部	15	15	
数 理 部	3	3	
確定拠出年金部	11	8	その他出向職員を 3 名任用。
監 査 室	3	3	
合 計	42	38	

注) 平成 30 年度定員は 45 名

② 給与関係

国家公務員給与法の改正を受けて、平成 30 年 1 月 23 日に職員給与規程を改正し、平成 30 年 2 月給与で差額の支払を行った。また、職員の昇給については、平成 29 年 7 月に連合会職員の人事評価制度の評価結果に基づき適正に行った。

③ 人事関係

職員のプロパー化を推進し、新たに 5 名を採用した。また、職員の昇任等に関する基礎資料となる人事評価制度については、業績評価を 2 回、能力評価を 1 回実施した。

(5) 人材育成

① 職員研修

新規に職員に採用された者に対する研修を実施するとともに、資産運用に関するセミナーについて、運用企画室の職員が随時参加した。

② 資格取得助成等

職員が連合会業務に関する国家資格、公的資格等を取得するための費用を助成するとともに、一定の国家資格を取得した場合には、資格取得奨励金を支給し、職員が自己啓発を図ることを支援・促進した。

(6) 規約及び諸規程の整備、見直し

個人型年金規約及び諸規程について、法律改正等に応じて、必要な改正を行った。

2 内部統制及びコンプライアンスの充実・強化

(1) コンプライアンスの徹底

事務処理誤り等状況報告書の作成、報告の徹底を図り、その報告等を受け、内容分析、今後の対応策等の検討を行うための「リスク

管理・コンプライアンス会議」を定例的に開催し、事務処理誤り等の内容を会員専用ホームページに掲載し、各基金へのフィードバックを行った。

(2) 情報セキュリティ、個人情報の保護管理の徹底

連合会における情報セキュリティへの対策は、政府統一基準に準拠した情報セキュリティ対策推進計画を策定及び情報セキュリティに関する手順書を平成 30 年 1 月に制定した。

併せて、情報セキュリティ対策及び個人情報の保護管理の徹底として、以下の対応を行った。

① 情報セキュリティ委員会を 3 回開催

② 全役職員を対象に、標的型メール攻撃訓練を複数回実施

③ 全役職員を対象に、情報セキュリティ研修を実施

④ CSIRT チームに対して情報セキュリティインシデント対応訓練を実施

⑤ 厚生労働省による情報セキュリティ監査等（ペネトレーションテスト、標的型メール攻撃訓練を含む。）を受けた対応

⑥ 連合会内において自己点検を実施

(3) 監査（保証）の実施

公認会計士による監査を年金経理等に加え平成 27 年度決算からは業務経理等を含めた全ての経理において実施している。

(4) 監査部門の新設

平成 29 年 10 月に監査室を設置し、内部監査を開始した。

3 災害対策及び電算システムの一部移転・機器更新計画への対応

平成 29 年度の機器更新に併せ、災害対策として電算システムの一部を被災リスクが低いデータセンターへ移転した。